

埼玉県本庄県土整備事務所 会計年度任用職員(道路・河川管理事務)募集要項

次のとおり会計年度任用職員(道路・河川管理事務)を募集します。

1 職務内容

管内の国県道・一級河川などの管理業務

- (1)窓口における図面の閲覧対応等
- (2)道路・河川の占用許可等の情報のデータ入力管理
- (3)占用料の調定
- (4)その他道路や河川の管理に係る業務全般

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3)自動車運転普通免許を保有していること。
 - ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること
- (2)窓口や電話での対応等が適切にできること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
 - 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週 5 日・週29時間

〔	4 日	午前8時30分～午後3時30分
	1 日	午前8時30分～午後2時30分

〕	
---	--

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

〔	勤務日及び勤務時間(例)	
	・月火水木	午前8時30分～午後3時30分
	・金	午前8時30分～午後2時30分

〕	
---	--

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500 円

(時間額:1,318～1,563 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県本庄県土整備事務所

所在地:〒367-0031 本庄市北堀818-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、**令和8年1月30日(金)【必着】**までに下記担当宛てに、履歴書(様式第7号)及び身上書(様式第8号)に必要事項を記入の上、提出してください。
※ 応募の際には、「8 問い合わせ先」まで**必ず電話連絡**をお願いします。
※ 応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「**会計年度任用職員応募**」と**朱書き**し、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1)第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2)第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県本庄県土整備事務所内の会場で**令和8年2月13日(金)**に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和8年2月3日(火)までに連絡する予定です。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3)最終合格
令和8年2月18日(水)頃までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒367-0031 本庄市北堀818-1

担 当: 埼玉県本庄県土整備事務所 総務担当(担当: 副所長 高橋)

電 話: 0495-21-3141